

一般事業主行動計画

当社では、フレックスタイム勤務制度、在宅勤務制度、短時間勤務制度、法を上回る育児休業制度など、仕事と育児を両立しやすい制度を整備していますが、今後は更に、男女を問わず希望する社員が育児休業を取得しやすい職場風土の醸成、年次有給休暇の取得促進、および長時間労働の抑制により、子育て中の社員だけでなく、全ての社員が働きやすく、その能力を十分に発揮できるようにするため、以下のように行動計画を策定します。

2025 年 4 月 1 日



1. 計画期間

2025 年 4 月 1 日～ 2028 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 計画内容

目標 1

年次有給休暇の取得促進＜年次有給休暇取得率目標：70%以上＞

対策

- 2025 年 10 月～ 取得状況のモニタリングおよび社内掲示を行い、取得を促進する
- 2025 年 06 月～ 年次有給休暇取得推奨日を定め、有給休暇取得を促す
- 2025 年 12 月～ 取得がすすまない社員への個別フォローを実施する

目標 2

男女ともに仕事と育児を両立しやすい職場環境の整備  
＜育児休業取得率目標：男性社員 取得率 55%以上、女性社員 取得率 80%以上＞

対策

- 2025 年 10 月～ 育児休業や配偶者出産休暇の取得を促す発信を継続的に実施する
- 2026 年 01 月～ 男性育休取得者の事例を社内イントラに掲載する
- 2026 年 04 月～ スムースな育休復帰を支援するための施策を実施する

目標 3

働き方の見直しにつながる施策の実施＜1 ヲ月の平均残業時間：20 時間以内＞

対策

- 2025 年 04 月～ 勤務実態のモニタリングにより長時間労働を抑制する
- 2025 年 04 月～ 勤務間インターバルのモニタリングにより長時間労働を抑制する
- 2025 年 04 月～ リフレッシュ休暇取得促進について継続的に周知する